



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

規則	2
大和高田市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則（介護保険課）	2
大和高田市行政組織規則の一部を改正する規則（企画創生課）	4
告示	5
放置自転車の移動、保管（生活安全課）	5
公示送達（税務課）	6
公示送達（保険医療課）	6
大和高田市の公の施設の指定管理者の公募（生活安全課）	6
公示送達（収納対策課）	8
引取りのない自転車等の処分（生活安全課）	8
公示送達（介護保険課）	9
公示送達（介護保険課）	9
指定居宅介護支援事業者の指定（介護保険課）	10
大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る第1号事業者指定等に関する要綱の一部を改正する告示（介護保険課）	10
公告	12
大和高田当麻線歩道・水路整備工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	12
高515号線舗装維持工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	16
大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 1）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課） ..	20
大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 2）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課） ..	24
高239号線2号橋他2橋橋梁補修設計業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	28
大和高田市立病院院内滅菌業務委託に関する条件付き一般競争入札（市立病院総務課）	32
令和6年度大和高田市物価高騰対策くらし応援ギフトカード配布事業運営業務委託の事業者選定プロポーザルの実施に関する公告（商工振興課）	35
大和高田市役所及び各出先機関における令和6年度複合機リースに関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	35
大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 1）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課） ..	38
大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 2）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課） ..	42
令和6年度大和高田市職員採用試験実施に関する公告（人事課）	46
都市計画の案の縦覧（都市計画課）	51
教育委員会	51
大和高田市教育委員会8月定例委員会の招集（教育委員会）	51
選挙管理委員会	52

大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	52
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	52
農業委員会	52
大和高田市農業委員会9月定例委員会の招集（農業委員会）	52
公営企業	53
大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者の指定（水道総務課）	53
配水管布設替工事（S04）・消火栓布設替工事（消02）に関する条件付き一般競争入札（水道工務課）	53
高6枝田井新町・蔵之宮町地内管渠工事（7）・給配水管移設工事（G07）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	57
築枝大谷地内管渠工事（9）・給配水管移設工事（G09）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	61
藤枝土庫3丁目地内管渠工事（4）・給配水管移設工事（G04）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	65
高5枝西三倉堂2丁目・東中2丁目地内管渠工事（3）・給配水管移設工事（G03）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	69
敷枝大谷地内管渠工事（8）・給配水管移設工事（G08）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	73
大和高田市市内全域における給配水管漏水調査業務に関する条件付き一般競争入札（水道工務課）	77

規 則

規則第29号

大和高田市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年8月30日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則

大和高田市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成18年規則第15号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大和高田市指定地域密着型サービス事業所等の指定等に関する規則

第1条中「及び指定地域密着型介護予防サービス事業所」を「、指定居宅介護支援事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定介護予防支援事業所（以下「指定地域密着型サービス事業所等」と総称する。）」に改める。

第2条を次のように改める。

（定義）

第2条 この規則で使用する用語は、法及び施行規則で使用する用語の例による。

第2条の2を削る。

第3条及び第4条を次のように改める。

（指定に係る申請等）

第3条 指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者及び指定介護予防支援事業者（次条において「指定地域密着型サービス事業者等」と総称する。）が行う次の各号に掲げる申請又は届出（以下「申請等」という。）は、第9条に規定するところにより行うものとする。

- （1） 法第78条の2第1項、第79条第1項、第115条の12第1項又は第115条の22第1項の規定による指定の申請
 - （2） 法第78条の12、第115条の21若しくは第115条の31において準用する法第70条の2第1項の規定又は法第79条の2第4項において準用する法第79条の規定による指定の更新の申請
 - （3） 法第78条の5、第82条第1項、第115条の15及び第115条の25第1項に規定する次に掲げる届出
 - ア 施行規則第131条の13第1項、第133条第1項、第140条の30第1項又は第140条の37第1項の規定による指定に係る事項の変更の届出
 - イ 施行規則第131条の13第3項、第133条第2項、第140条の30第3項又は第140条の37第2項の規定による事業の再開の届出
 - ウ 施行規則第131条の13第4項、第133条第3項、第140条の30第4項又は第140条の37第3項の規定による事業の廃止又は休止の届出
 - （4） 法第78条の8の規定による指定の辞退の届出
- （決定の通知）

第4条 市長は、前条第1号又は第2号に規定する申請に対して指定地域密着型サービス事業所等の指定又は指定の更新の決定を行ったときは、その旨を当該申請を行った指定地域密着型サービス事業者等に通知しなければならない。

2 前項の規定により指定又は指定の更新を受けた者は、その旨を当該指定に係る事業所の見やすい場所に標示するものとする。

第7条中「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所」を「指定地域密着型サービス事業所等」に改め、同条を第10条とする。

第6条中「及び第115条の20」を「、第85条、第115条の20及び第115条の30」に、「及び第140条の31各号」を「、第133条の2各号、第140条の31各号及び第140条の38各号」に改め、同条を第8条とし、同条の次に次の1条を加える。

（行政手続に係る書類の様式）

第9条 第3条から第5条までに規定する申請等、決定の通知及び指定の取消し又は効力の停止の通知は、市長が別に定める様式によりこれを行うものとする。

第5条中「第2条から前条までの規定による指定又は届出の受理（以下この条において「指定等」という。）をした」を「第3条第3号若しくは第4号に規定する届出がなされ、第4条第1項の規定による指定若しくは指定の更新の決定を行い、又は第5条の規定による指定の取消し若しくは効力の停止の決定を行ったとき」に、「当該指定等」を「当該届出又は決定」に改め、同条を第7条とし、第4条の次に次の2条を加える。

（取消し等の通知）

第5条 前条第1項の規定は、市長が法第78条の10、第84条、第115条の19又は第115条の29の規定により指定地域密着型サービス事業所等の指定を取り消した場合又は当該指定の全部若しくは一部の効力を停止した場合について準用する。この場合において、前条第1項中「申請を行った」とあるのは「指定の取消し又は効力の停止に係る指定地域密着型サービス事業所等の」と読み替えるものとする。

（申請等の手続における電子情報処理組織の使用）

第6条 第3条の規定による申請等は、厚生労働省の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この条において同じ。）と申請等を行おうとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法であつて、当該電気通信回線を通じて情報が送信され、厚生労働省の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに当該情報が記録されるものによりこれを行わなければならない。ただし、やむを得ない事由によって当該電子情報処理組織により申請等を行うことが困難であると認められる場合にあっては、電子メールの利用その他の適切な方法によりこれを行うことができる。

様式第1号から様式第4号までを削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和6年9月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の大和高田市指定地域密着型サービス事業所等の指定等に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に行われる指定地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定介護予防支援事業所の指定に係る申請又は届出、申請に対する決定、指定の取消し又は効力の停止の決定その他の行政手続について適用し、同日前に行われた指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定に係る申請又は届出、申請に対する決定、指定の取消し又は効力の停止の決定その他の行政手続については、なお従前の例による。

規則第30号

大和高田市行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年8月30日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市行政組織規則の一部を改正する規則

大和高田市行政組織規則（平成20年規則第3号）の一部を次のように改正する。

第19条第1項中「所長は福祉部長」を「福祉事務所の長（以下この条において「所長」という。）は市長が指名する者」に改め、同条第2項中「大和高田市社会福祉事務所長に対する事務委任規則（昭和26年規則第8号）」を「大和高田市社会福祉事務所長事務委任規則（令和6年規則第9号）」に改め、同条に次の1項を加える。

- 4 所長に事故があるときは、所長があらかじめ指名する職員がその職務を代理する。

附 則

この規則は、令和6年9月1日から施行する。

告 示

告示第86号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和6年8月7日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和6年7月10日	1									
令和6年7月17日	1									
令和6年7月18日	1									
令和6年7月24日			2							

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和6年7月25日	昭和町5－1先路上	1	
令和6年7月26日	大和高田市大中東町宮前橋上	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を

徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第87号

令和6年度市民税・県民税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、総務部税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年8月7日

大和高田市長 堀内 大造

1. 納税通知書の発送年月日

令和6年6月10日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和6年7月1日

変更後 令和6年8月31日

3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第88号

令和6年度後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送にて送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年法律83号）第112条により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保医療グループ（医療担当）で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年8月7日

大和高田市長 堀内 大造

1 この納入通知書の発送年月日

令和6年7月10日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第89号

大和高田市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第1号）第2条第1項の規定により、次の公の施設の指定管理者の公募を行いますので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年8月9日

大和高田市長 堀内 大造

1 管理を行う公の施設の名称及び所在地

（1）施設の名称 JR高田駅西側駐車場

（2）所在地 奈良県大和高田市本郷町218番地3

2 施設の概要

（1）設置目的

道路の効用の保持及び道路交通の円滑化を図り、もって自動車を利用する者の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与するため。

（2）建物等概要

ア．構造・階層 鉄骨造・地上6階7層 地下1階、自走式

イ．収容台数 自動車268台

ウ．敷地面積 1,414.91㎡

エ．延床面積 8,335.82㎡

オ．供用開始日 平成8年9月

カ．入出庫時間 午前6時から午後12時まで

※1階の事務所（15.00㎡）及び屋外トイレ（20.50㎡）並びに地下1階の自転車駐輪場「サイクルポートJR高田西」（220.95㎡）は募集の対象外とします。

3 指定管理者が行う業務の範囲

（1）施設の供用に関すること。

（2）駐車場の維持管理及び修繕に関すること。

（3）駐車料金の徴収業務に関すること。

（4）市との連絡調整及び事業報告等に関すること。

（5）その他の業務

4 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

5 応募（参加）資格

次の要件を全て満たす法人に限り応募することができます。

（1）直近5年間において、収容台数が200台以上の立体駐車場の指定管理者制度に係る管理運営を行っていること。

（2）国税及び市税（本店所在地における市町村税）が未納でないこと。

（3）申請日時点で、国、奈良県又は大和高田市において、入札参加資格停止の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。

（4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。

（5）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- （6）大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団及び暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員に該当しない者であること。

6 申請の方法

指定の申請は、指定申請書（大和高田市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年規則第26号）様式第1号）を郵送（書留郵便）又は持参による提出とします。

7 申請受付

（1）期間 令和6年9月9日（月）から令和6年9月17日（火）午後5時まで

（2）方法 申請書類を郵送（書留郵便）又は持参により、（3）の送付先へ提出

（3）送付先

大和高田市 市民生活部 危機管理室 生活安全課

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

電話：0745-22-1101

E-Mail：seikatuanzen@city.yamatotakada.nara.jp

告示第90号

令和5年度国民健康保険税第7・8期の督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は総務部収納対策課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年8月20日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日

令和5年度国民健康保険税第7期 令和6年2月22日

令和5年度国民健康保険税第8期 令和6年3月25日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第91号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和6年8月21日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和6年11月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和6年5月1日から令和6年5月31日までの間

告示第92号

令和6年度介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条（地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定を準用）の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は介護保険課介護保険給付係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば交付します。

令和6年8月21日

大和高田市長 堀内 大造

1. この通知書の発送年月日

令和6年7月4日（番号1～2）

2. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第93号

令和6年度介護保険料納入通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条（地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定を準用）の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は介護保険課介護保険給付係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば交付します。

令和6年8月21日

大和高田市長 堀内 大造

1. この納入通知書の発送年月日

令和6年7月4日（番号1～13）

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和6年7月31日 令和6年9月 2日

変更後 令和6年9月30日 令和6年9月30日

3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したと

きに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第94号

介護保険法第79条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を指定しましたので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和6年8月27日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 事業者の名称
合同会社彩りの森 代表社員 森 成明
- 2 指定する事業所の名称及び所在地
ケアプランセンター一刻館
奈良県大和高田市西三倉堂1丁目9番11号
- 3 指定年月日
令和6年9月1日
- 4 事業所の種類
居宅介護支援

告示第95号

大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る第1号事業者指定等に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年8月30日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る第1号事業者指定等に関する要綱の一部を改正する告示

大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る第1号事業者指定等に関する要綱（平成28年告示第144号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「次条第1項又は第2項」を「次条第1項第1号又は第2号」に改め、同項各号列記以外の部分中「場合において、」の次に「当該申請を行った者（以下「申請者」という。）が」を加え、同項第2号中「大和高田市指定第1号事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める要綱（平成28年告示第145号）」を「大和高田市指定第1号事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める要綱（令和6年告示第70号）で定める基準等」に改め、同項第7号及び第8号中「第7条」を「第6条」に改め、同項第9号中「第7条」を「第6条」に、「第6条第2項の規定による」を「第4条第1項第5号に規定する」に改め、同項第10号中「第6条第2項の規定による」を「第4条第1項第5号に規定する」に改め、同項第11号中「第6条第2項の規定による」を「第4条第1項第5号に規定する」に、「同号」を「第9号」に改め、同条第2項中「市長は、次条第1項又は第2項の規定による申請があった場合において」を「前項の規定にかかわらず、市長は、指定事業者の指定に際して」に改める。

第4条を次のように改める。

（指定に係る申請等）

第4条 指定事業者が行う次の各号に掲げる申請又は届出（以下「申請等」という。）は、第11条に規定するところにより行うものとする。

- （1） 法第115条の45の5第1項の規定による指定の申請
- （2） 法第115条の45の6第4項において準用する法第115条の45の5第1項の規定による指定の更新の申請
- （3） 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）第140条の62の3第2項第4号に規定する指定に係る事項の変更の届出
- （4） 施行規則第140条の62の3第2項第5号に規定する事業の再開の届出
- （5） 施行規則第140条の62の3第2項第6号に規定する事業の廃止又は休止の届出

2 前項各号に規定する申請等は、次に掲げる申請等の区分に応じ、当該各号に定める期日までに行わなければならない。

- （1） 前項第1号に規定する申請 事業を開始する日の属する月の2月前の月の末日
- （2） 前項第2号に規定する申請 指定の期間が満了する日の1月前
- （3） 前項第3号に規定する届出 指定に係る事項の変更事由が生じた日から起算して10日を経過した日
- （4） 前項第4号に規定する届出 介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を再開した日から起算して10日を経過した日
- （5） 前項第5号に規定する届出 総合事業を廃止又は休止する日の1月前

第9条を第12条とする。

第8条中「第4条の規定により指定し、若しくは指定の更新をし、第6条の規定により届出を受け、又は前条の規定により指定を取り消し、若しくは停止した」を「第4条第1項第3号から第5号までに規定する届出がなされ、第5条第1項の規定による指定若しくは指定の更新を行い、又は第6条の規定による指定の取消し若しくは効力の停止を行った」に改め、同条を第10条とし、同条の次に次の1条を加える。

（行政手続に係る書類の様式）

第11条 第4条から第6条までに規定する申請等、決定の通知及び決定の取消し又は効力の停止の通知は、市長が別に定める様式によりこれを行うものとする。

第7条の次に次の2条を加える。

（総合事業に係るサービスの継続的な提供）

第8条 指定事業者は、第4条第1項第5号に規定する総合事業の廃止又は休止の届出をしたときは、当該届出の日の前1月以内に当該総合事業を受けていた者であって、総合事業の廃止又は休止の日以後においても引き続き当該サービスに相当するサービスの提供を希望するものに対し、必要なサービス等が継続的に提供されるよう、第1号介護予防支援事業を行う事業者その他の関係者との連絡調整その他の便宜の提供を行わなければならない。

（申請等の手続における電子情報処理組織の利用）

第9条 第4条第1項各号に規定する申請等は、厚生労働省の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この条において同じ。）と申請等を行おうとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法であって、当該電気通信回線を通じて情報が送信され、厚生労働省の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに当該情報が記録されるものによりこれを行わなければならない。ただし、やむを得ない事由によって当該電子情報処理組織により申請等を行うことが困難であると認められる場合にあっては、電子メールの利用その他の適切な方法によりこれを行うことができる。

第6条及び第7条を削り、第5条を第7条とし、第4条の次に次の2条を加える。

（決定の通知）

第5条 市長は、前条第1項第1号又は第2号に規定する申請に対して指定事業者の指定又は指定の更新の決定を行ったときは、その旨を当該申請に係る指定事業者に通知しなければならない。

2 前項の規定により指定又は指定の更新を受けた者は、その旨を当該指定に係る事業所の見やすい場所に掲示するものとする。

（取消し等の通知）

第6条 前条第1項の規定は、市長が法第115条の45の9の規定により指定事業者の指定を取り消した場合又は指定の全部若しくは一部の効力を停止した場合について準用する。

別表を削る。

様式第1号から様式第7号までを削る。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和6年9月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示による改正後の大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る第1号事業者指定等に関する要綱の規定は、この告示の施行の日以後に行われる指定事業者の指定に係る申請又は届出、申請に対する決定、指定の取消し又は効力の停止の決定その他の行政手続について適用し、同日前に行われた指定事業者の指定に係る申請又は届出、申請に対する決定、指定の取消し又は効力の停止の決定その他の行政手続については、なお従前の例による。

公 告

公告第78号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 高契第24号
- （2）工 事 名 大和高田当麻線歩道・水路整備工事
- （3）工事場所 大和高田市 大字市場 地内
- （4）工事期間 契約締結日から令和7年2月28日（金）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- （6）予定価格 40,727,000円（税抜き）

- (7) 設計金額 40,727,000円（税抜き）
 (8) 最低制限比較価格 36,834,000円（税抜き）
 (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
 (2) 大和高田市格付け等級がB級の者であること。
 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
 (4) 土木一式工事に関する主任技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
 (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
 (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月30日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月30日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年8月26日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月28日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年8月9日（金） ～ 令和6年8月29日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年8月30日（金） 午前9時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があつたと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に

該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第79号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 高契第25号

(2) 工事名 高515号線舗装維持工事

(3) 工事場所 大和高田市 西町・大中東町 地内

(4) 工事期間 契約締結日から令和6年11月29日（金）まで

(5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに

(6) 予定価格 14,192,000円（税抜き）

(7) 設計金額 14,192,000円（税抜き）

(8) 最低制限比較価格 12,655,000円（税抜き）

(9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の舗装工事に登録している者であること。

- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 経営事項審査の総合評定値が1,000点以上の者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月30日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月30日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年8月26日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月28日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年8月9日（金） ～ 令和6年8月29日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年8月30日（金） 午前10時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を

失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- (4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

- (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22－1101

FAX（0745）49－0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021－777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com）

公告第80号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）業務番号 高契第26号
- （2）業務名 大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 1）
- （3）履行場所 大和高田市 市内一円
- （4）履行期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- （5）業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 14,500,000円（税抜き）
- （7）設計金額 14,500,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 11,552,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（鋼構造及びコンクリート部門）に登録している者であること。
- （2）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- （3）平成31年4月1日以降において、官公庁等発注の橋梁点検業務を元請けで1件あたり1,000万円以上の履行実績を有する者であること。
- （4）次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（5）の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
 - ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）

③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）

④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

（５）次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して３か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（４）の管理技術者との兼務は認めない。

① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）

② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）

③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）

④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

（６）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

（８）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（９）（６）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。

３ 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年８月２日（金） ～ 令和６年８月３０日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年８月２日（金） ～ 令和６年８月３０日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和６年８月２６日（月） 午後５時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和６年８月２８日（水） 午後５時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和６年８月９日（金） ～ 令和６年８月２９日（木）	
開札の日時	令和６年８月３０日（金） 午前１０時３０分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第３号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後８時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- （1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- （2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を

失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- (4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49－0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021－777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com）

公告第81号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）業務番号 高契第27号
- （2）業務名 大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 2）
- （3）履行場所 大和高田市 市内一円
- （4）履行期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- （5）業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 15,090,000円（税抜き）
- （7）設計金額 15,090,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 12,011,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（鋼構造及びコンクリート部門）に登録している者であること。
- （2）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- （3）平成31年4月1日以降において、官公庁等発注の橋梁点検業務を元請けで1件あたり1,000万円以上の履行実績を有する者であること。
- （4）次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（5）の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
 - ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）
 - ③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）
 - ④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

（５）次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して３か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（４）の管理技術者との兼務は認めない。

- ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
- ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）
- ③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）
- ④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

（６）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

（８）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（９）（６）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。

３ 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年８月２日（金） ～ 令和６年８月３０日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年８月２日（金） ～ 令和６年８月３０日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和６年８月２６日（月） 午後５時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和６年８月２８日（水） 午後５時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和６年８月９日（金） ～ 令和６年８月２９日（木）	
開札の日時	令和６年８月３０日（金） 午前１１時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第３号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後８時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、３階会議室１にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- (4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第82号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第28号
- (2) 業務名 高239号線2号橋他2橋橋梁補修設計業務委託
- (3) 履行場所 大和高田市 大字曾大根他 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 13,770,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 13,770,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 10,971,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（鋼構造及びコンクリート部門）に登録している者であること。
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 平成31年4月1日以降において、官公庁等発注の橋梁補修設計業務を元請けで1件あたり1,000万円以上の履行実績を有する者であること。
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(5)の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
 - ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）
 - ③ RCCM（鋼構造及びコンクリート）
 - ④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）
- (5) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(4)の管理技術者との兼

務は認めない。

- ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
- ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）
- ③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）
- ④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

（6）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

（7）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

（8）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（9）（6）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月30日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月30日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年8月26日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月28日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年8月9日（金） ～ 令和6年8月29日（木）	
開札の日時	令和6年8月30日（金） 午前11時30分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載さ

れた金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

（1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任

を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

（4）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第83号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院院内滅菌業務委託
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	令和6年10月1日から令和9年4月30日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。 （1）令和5・6・7年度大和高田市競争入札参加資格者名簿又は大和高田市立病院競争入札参加資格者名簿で登録している者であること。 （2）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （4）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （5）（2）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 （6）国内の病床数200床以上の病院で滅菌業務の元請け履行実績（平成26年4月1日～令和6年3月31日の間で2年以上継続し履行した業務実績）を有する者 ※病院とは、国が開設する病院若しくは医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関又はこれらに準ずるものと市が認める病院（独立行政法人等の病院）とする。 （7）自社社員で受託業務の責任者（以下「統括責任者」という。）を専任で配置することができる者。ただし、統括責任者は、過去5年以内に医療法の規定にもとづく200床以上の病院で滅菌業務に2年以上の実務経験を有する者でなければならない。 （8）次に掲げる有資格者を配置することができる者 ①第二種滅菌技士 ②特定化学物質作業主任者 ③第一種圧力容器取扱作業主任者 ※（7）の責任者は（8）の資格者を兼任することができる。 （9）当該業務を仕様書に基づき人員を配置し、確実に業務を履行できる者であること。
6 競争入札参加資格	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一

の申請	般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資料を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載（ダウンロード可能）しています。 （２）必要書類として次に掲げるものを申請書と同時に提出してください。 ア）５（５）に係る暴力団排除に関する誓約書。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、（１）の申請書と同様に大和高田市立病院ホームページに掲載しています。 イ）５（６）については別紙（様式１）の業務実績調書と当該業務契約書の写し ウ）５（７）については別紙（様式２）の業務責任者の経歴書及びその業務責任者が自社社員である証明書（雇用保険被保険者資格取得確認通知書又は社会保険加入証明書の写し等） エ）５（８）については①から③までの有資格配置予定者の資格証の写し （３）申請書等の提出は、郵送によるものとします。 （４）受付期間 令和6年8月22日（木）必着とし、以降に到着した申請書等は無効とします。 （５）郵送先 〒635-8501 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 総務課 （６）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、本件競争入札に参加しようとする者の負担とします。
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 令和6年8月26日（月） （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します
8 入札説明書（仕様書）等の配布	大和高田市立病院ホームページに掲載（ダウンロード可能）します。
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 （１）受付期間 令和6年8月2日（金）から令和6年8月21日（水）まで （２）受付時間 午前9時から午後5時まで （３）送信先

	大和高田市立病院 総務課 FAX 0745-53-2908 (4) 回答方法及び期日 回答は、FAXによるものとし、令和6年8月23日（金）午後5時までとします。また回答は原則質問者にのみとします。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵便により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年9月4日（水）入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 市立病院総務課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 開札の日時等	入札の開札は、次のとおり行います (1) 日時 令和6年9月5日（木）午前11時00分 (2) 場所 大和高田市立病院放射線治療棟 大会議室
15 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行ったものとします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限価格	設定しません。
18 開札結果等の公表	開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、大和高田市立病院総務課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市立病院ホームページで公表します。
19 その他	(1) 個人による申請は受け付けません。 (2) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (3) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第84号

令和6年度大和高田市物価高騰対策くらし応援ギフトカード配布事業運営業務委託の事業者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和6年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務概要**（1）業務名**

令和6年度大和高田市物価高騰対策くらし応援ギフトカード配布事業運営業務委託

（2）業務内容

「令和6年度大和高田市物価高騰対策くらし応援ギフトカード配布事業運営業務委託仕様書」のとおり

（3）履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

（4）提案限度額

33,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「令和6年度大和高田市物価高騰対策くらし応援ギフトカード配布事業運営業務委託事業者選定公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）の「4 参加資格要件」を全て満たす者であること。

3 参加申請

令和6年8月20日（火） 午後5時まで

4 その他

実施要領による

5 担当課

大和高田市役所 地域振興部 商工振興課

公告第85号**入 札 公 告**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年8月8日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和6年度複合機リース
2 設置場所	大和高田市役所及び各出先機関
3 リース期間	令和6年10月1日から令和11年9月30日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、法人とし、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （3）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。 （4）（1）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ④ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） ※上記⑤について、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。 ※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。 （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和6年8月8日（木）から令和6年8月26日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課

7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和6年8月29日（木）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和6年9月2日（月）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年9月5日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年9月6日（金）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。

	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第86号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第29号
- (2) 業務名 大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 1）
- (3) 履行場所 大和高田市 市内一円
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 14,500,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 14,500,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 11,552,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（鋼構造及びコンクリート部門）に登録している者であること。
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 平成31年4月1日以降において、官公庁等発注の橋梁点検業務を元請けで1件あたり1,000万円以上の履行実績を有する者であること。
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(5)の照査技術者との兼

務は認めない。

① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）

② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）

③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）

④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

（５）次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して３か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（４）の管理技術者との兼務は認めない。

① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）

② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）

③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）

④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

（６）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

（８）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（９）（６）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。

３ 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年８月２６日（月） ～ 令和６年９月１３日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年８月２６日（月） ～ 令和６年９月１３日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和６年９月９日（月） 午後５時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和６年９月１１日（水） 午後５時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和６年９月２日（月） ～ 令和６年９月１２日（木）	
開札の日時	令和６年９月１３日（金） 午前１０時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第３号）第１条第１項に規定する

市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」

を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- （1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22－1101

FAX（0745）49－0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021－777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com

公告第87号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）業務番号 高契第30号
- （2）業務名 大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 2）
- （3）履行場所 大和高田市 市内一円
- （4）履行期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- （5）業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 15,090,000円（税抜き）
- （7）設計金額 15,090,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 12,011,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（鋼構造及びコンクリート部門）に登録している者であること。
- （2）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- （3）平成31年4月1日以降において、官公庁等発注の橋梁点検業務を元請けで1件あたり1,000万円以上の履行実績を有する者であること。
- （4）次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（5）の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
 - ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）
 - ③ RCCM（鋼構造及びコンクリート）

④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

（５）次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して３か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（４）の管理技術者との兼務は認めない。

① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）

② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）

③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）

④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

（６）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

（８）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（９）（６）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。

３ 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年８月２６日（月） ～ 令和６年９月１３日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年８月２６日（月） ～ 令和６年９月１３日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和６年９月９日（月） 午後５時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和６年９月１１日（水） 午後５時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和６年９月２日（月） ～ 令和６年９月１２日（木）	
開札の日時	令和６年９月１３日（金） 午前１０時３０分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第３号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後８時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- （1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- （2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を

失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第88号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定により、令和6年度大和高田市職員採用試験の実施を次のとおり公告します。

令和6年8月29日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市職員採用試験は市民の方から納めていただいた貴重な税金を使って実施されます。申込みにより試験の準備を行いますので、必ず受験するようにしてください。

【受付期間】

令和6年9月2日（月）午前9時から令和6年9月25日（水）午後5時まで

1. 試験概要

＜募集内容及び受験資格＞

職 種	募集人数	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 ・ 資 格 等
土 木 職	3人程度	平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	令和6年8月末時点で、土木職の職務経験が3年以上ある人で、次の（1）又は（2）の要件を満たす人 （1）学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人で、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する人 （2）学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校のいずれかの土木専門課程を卒業した人

（受験資格等に関する注意事項）

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。
- ※4 「職務経験年数」とは、民間企業等又は公務員等において正社員（正職員）として、同一事業所に1週あたり38時間45分以上かつ12月以上継続勤務していた期間のことをいいます。
 - ① 勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
 - ② 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、育児休業、休職等で休んでいた期間は通算できません。
- ※5 採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。
- ※6 資格による要件で受験する場合は、最終学校の学歴を試験区分として、専門課程による要件で

受験する場合は、専門課程の学歴を試験区分としてみなします。

◎国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （２）大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （３）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （４）その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する人
- （５）日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人

2. 受験手続・申込

「奈良県電子自治体共同運営システム」 e 古都ならを利用してインターネットより申込みをしてください。

（１）受付期間

令和6年9月2日（月）午前9時から令和6年9月25日（水）午後5時までの受信分

（２）申込方法

大和高田市ホームページの「令和6年度大和高田市職員（社会人経験者）採用試験案内」にある提出書類及び証明写真を準備の上、「e 古都なら」より申込みしてください。申込は、<http://www.egov-nara.jp/e-kotonara/>から接続するか、「令和6年度大和高田市職員（社会人経験者）採用試験案内」のページにあるリンクから「e 古都なら」に接続し、利用規約等をご理解の上、画面の指示に従い、申込みをしてください。利用者登録の有無は問いません。申込完了後しばらくすると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会までご連絡ください。「申込完了通知メール」には、整理番号とパスワードが記載されています。申込の修正や試験結果の通知を確認する際に使用しますので、大切に保管してください。修正依頼や試験結果の案内は、登録されたメールアドレスに送信しますので、定期的に確認してください。

*システムの動作環境については、システムページの「ご利用方法」を参照してください。

*apply.e-tumo.jpのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

*受付期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた申込みの遅延等による申込期間の延長は認めませんので、余裕をもって申込みをしてください。

*修正はこちらが指定する期限までにしてください。

（３）受験票及び第1次試験案内の通知

申込期間終了後、「e 古都なら」に受験票及び第1次試験案内の通知をアップロードします。申込内容照会からダウンロードしてください。10月10日（木）になっても確認ができない場合、人事課まで必ずお問い合わせください。

（４）必要書類提出方法

職員採用試験に関する書類については、大和高田市ホームページからのダウンロードのみの対応となります。市役所内での配布は行いません。

提出方法	提出書類等
「e 古都なら」から提出	・経歴及び資格等 ・職務経歴書 ・証明写真（JPGもしくはJPEG形式）
第1次試験当日に提出	・自己PRシート（受験者本人が自筆したもの）

（注意事項）

- ・証明写真は、下記の条件を全て満たす画像を使用してください。
 申込前6ヶ月以内に本人を直接撮影したもの（写真等を印刷、撮影したものは不可）
 脱帽・上半身正面向きで本人と確認できるもの
 画像が縦表示で、比率が縦：横＝4：3となるもの
 背景が無地となっているもの
- ・自己PRシートは、受験者本人がボールペン等で記入してください（鉛筆、消せるボールペンは不可）。
- ・自己PRシートを試験当日に持参されない場合は、失格としますので、十分注意してください。
- ・申込内容及び提出書類等に不備がないか確認の上、提出してください。

3. 試験日時・科目・会場等

	第1次試験	第2次試験（予定）
試験日・会場	・日時 令和6年10月20日（日） 午前9時45分から ・会場 大和高田市役所 （詳細は受験者に通知）	・日時 11月中旬 ・会場 大和高田市内 （詳細は合格者に通知）
試験内容	職務基礎力試験・専門試験	職場適応性検査・個人面接
合否発表	10月下旬（予定）	11月下旬

※第1次試験には、各自昼食のご用意をお願いします。

※合否にかかわらず、本人に結果通知します。本市ホームページでも確認できます。

※試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

※職場適応性検査（WEB受検）について

＜受検方法＞

・受検案内メールを受信（第1次試験合格者に配信）

受検案内メールはWEB申込の際に登録されたアドレスに送信します。受検に必要なURLや受検方法が記載されたメールを受け取り、WEB適性検査のログインIDとパスワードを取得します。

- ・cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ・通信障害等による受検期間の延長は行いません。
- ・第1次試験可否発表から2日経っても受検案内メールが届かない場合は、人事課まで必ずお問い合わせください。

※最終試験合格者には、指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。

- ・最終学校卒業証明書
- ・受験資格が確認できる資格証明書若しくは免許証の写し
- ・職務経験年数を証明する在職証明書

4. 採用の時期

（1）最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

- ・採用予定者 令和7年4月1日付けで採用します。
- ・補欠登記者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。

（2）採用候補者名簿の有効期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験 第2次試験	不合格者 (本人に限る)	総合得点 総合順位	不合格通知の日から起算して2週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

6. 給与・勤務条件等

（1）給与

給料月額は、一般職の給与等に関する条例に基づき支給し、経験年数により加算されます。

参考例（大学の土木専門課程卒業後、正社員職務経験年数）

経験年数3年：給料月額214,400円

経験年数5年：給料月額226,800円

※令和6年4月1日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があります。

※前職の職務内容等により同じ経験年数であっても給料月額が増減する場合があります。

※他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額の減額を行う場合があります。

（2）勤務時間及び休暇

- ・勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、休日は土曜日、日曜日、祝日です。ただし、職種や配属先により異なる場合があります。
- ・休暇には年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌引休暇等）、病気休暇、介護休暇等があります。

（3）福利厚生

共済組合の組合員及び互助会の会員となり、医療給付や保健事業（健康診断人間ドック助成、インフルエンザ予防接種助成等）、貯金事業、貸付事業、互助会給付（結婚祝金、出産祝金、入学祝金等）が受けられます。

（4）教育制度

毎年研修及び派遣研修の年間計画を作成し、職員自らの目標に応じた学習目標を構築し、明確な目的と自主性をもって研修に参加できるようにしています。

- ・大和高田市主催研修：新規採用職員フォロー研修、契約実務研修、新任係長・新任課長研修等
- ・奈良県市町村研修センター：新規採用職員研修、階層別研修、法制執務研修等
- ・他にも市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する専門的な研修があります。

7. 注意事項

- ・受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又はWEB検査で受験生本人以外が受検していた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。
- ・受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、今回の職員採用試験の実施及び採用後の人事管理のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- ・使用されるパソコン等のデバイスや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- ・棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず、失格となります。
- ・職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合があります。
- ・受験中に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市職員採用試験委員会にご連絡ください。
- ・自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

＜試験についての問い合わせ先＞
大和高田市役所 企画政策部人事課内
「大和高田市職員採用試験委員会」
電話 0745-22-1101

公告第89号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を次のとおり縦覧に供します。

令和6年8月29日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 変更に係る都市計画の種類
大和都市計画生産緑地地区
- 2 変更に係る都市計画を定める土地の区域
大和都市計画(大和高田市)市街化区域内
- 3 都市計画の案の縦覧場所
大和高田市環境建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和6年8月29日から令和6年9月17日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜、日曜及び祝日は除く。

5 意見書の提出要領

この都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名及び職業を併記した文書1通を市長宛とし、大和高田市環境建設部都市計画課に令和6年9月17日（火）までに必着するよう提出すること。

教育委員会

教育委員会告示第15号

大和高田市教育委員会8月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年8月13日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

- 1 日時
令和6年8月16日（金）午前10時00分
- 2 場所
市役所5階 会議室8
- 3 議案
第1号 学校運営協議会設置通知書の発令及び学校運営協議会委員の任命について
第2号 教育に関する事務の管理及び執行の点検評価について
第3号 後援願いについて
第4号 その他

選挙管理委員会**選挙管理委員会告示第10号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年8月5日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 日時
令和6年8月14日（水） 午前9時00分
- 2 場所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室4
- 3 議案
第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 在外選挙人名簿の抹消について
第3号 投票区等の見直しについて
第4号 その他

選挙管理委員会告示第11号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年8月26日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 日時
令和6年9月2日（月） 午前9時00分
- 2 場所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室4
- 3 議案
第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 選挙人名簿の定時登録について
第3号 選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1について
第4号 投票区等の見直しについて
(前回8月14日に開催された定例選挙管理委員会からの継続審議議案)
第5号 その他

農業委員会**農業委員会告示第8号**

大和高田市農業委員会9月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年8月27日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

- 1 日時
令和6年9月10日（火曜日）午後3時
- 2 場所
大和高田市役所5階 会議室6
- 3 議案
第1号 農地法第5条の規定による申請について
第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
第4号 その他

公営企業**上下水道事業告示第13号**

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年企業管理規程第2号）第5条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

令和6年8月8日

大和高田市長 堀内 大造

- | | | |
|--------|----------|-------------------|
| 1 事業者名 | 2 代表者名 | 3 所在地 |
| 小堀水道 | 代表者 小堀 隆 | 奈良県奈良市東九条町7-14番地1 |

上下水道事業公告第21号**入札公告**

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 競争入札に付する事項
 - （1）工事番号 高水契第42号・高水契第43号
 - （2）工事名 配水管布設替工事（S04）・消火栓布設替工事（消02）
 - （3）工事場所 大和高田市 池田 地内
 - （4）工事期間 契約締結日から令和6年12月27日（金）まで
 - （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり

- (6) 予定価格 12,340,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 12,340,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 11,089,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事（水道）に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。
- (4) 石綿作業主任者を配置することができる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (9) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (10) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月27日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月27日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年8月21日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月23日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年8月8日（木） ～ 令和6年8月26日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。

開札の日時	令和6年8月27日（火） 午前10時	大和高田市上下水道事業庁舎 2階 上下水道部水道工務課
-------	-----------------------	--------------------------------

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別

表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部水道工務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5番22号

大和高田市 上下水道部 水道工務課

TEL (0745) 52-3901

FAX (0745) 23-3850

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第22号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 大高下契第17号

(2) 工 事 名 高6枝田井新町・蔵之宮町地内管渠工事(7)・給配水管移設工事(G07)

(3) 工事場所 大和高田市 田井新町・蔵之宮町 地内

(4) 工事期間 契約締結日から令和7年2月28日(金)まで

(5) 工事内容 入札説明書(仕様書)のとおりに

(6) 予定価格 41,820,000円(税抜き)

(7) 設計金額 41,820,000円(税抜き)

(8) 最低制限比較価格 37,737,000円(税抜き)

(9) 入札方法 電子入札(「条件付き一般競争入札(事後審査型)」を使用)

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （１）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- （２）令和6年度大和高田市格付け等級がＢ級の者であること。
- （３）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （４）土木一式工事に関する監理技術者又は主任技術者（契約締結時点において継続して３ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- （５）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- （６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （７）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （８）（５）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。
- （９）本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- （１０）本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月29日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月29日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年8月23日（金） 午後５時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月27日（火） 午後５時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年8月8日（木） ～ 令和6年8月28日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年8月29日（木） 午前９時	大和高田市上下水道事業庁舎 ３階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第３号）第１条第１項に規定する

市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があつたと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に

該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第23号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 大高下契第18号

(2) 工 事 名 築枝大谷地内管渠工事(9)・給配水管移設工事(G09)

(3) 工事場所 大和高田市 大字大谷 地内

(4) 工事期間 契約締結日から令和7年2月28日(金)まで

(5) 工事内容 入札説明書(仕様書)のとおりに

(6) 予定価格 40,940,000円(税抜き)

(7) 設計金額 40,940,000円(税抜き)

(8) 最低制限比較価格 36,953,000円(税抜き)

(9) 入札方法 電子入札(「条件付き一般競争入札(事後審査型)」を使用)

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者である

こと。

- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がB級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木一式工事に関する監理技術者又は主任技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (9) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (10) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月29日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月29日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年8月23日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月27日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年8月8日（木） ～ 令和6年8月28日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年8月29日（木） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

- （4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとしします。

- （5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

上下水道事業公告第24号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第19号
- (2) 工 事 名 藤枝土庫3丁目地内管渠工事(4)・給配水管移設工事(G04)
- (3) 工事場所 大和高田市 土庫3丁目 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年2月28日(金)まで
- (5) 工事内容 入札説明書(仕様書)のとおり
- (6) 予定価格 38,410,000円(税抜き)
- (7) 設計金額 38,410,000円(税抜き)
- (8) 最低制限比較価格 34,605,000円(税抜き)
- (9) 入札方法 電子入札(「条件付き一般競争入札(事後審査型)」を使用)

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がB級の者であること。

- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 契約金額が4,000万円以上の場合、土木一式工事に関する主任技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (9) 本案件の開札までに、同一日に開札を行う他の入札案件（市発注工事に限る。）において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月30日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年8月30日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年8月26日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月28日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年8月9日（金） ～ 令和6年8月29日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年8月30日（金） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部

下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- （4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

- （5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。
〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22
大和高田市 上下水道部 下水道課
TEL (0745) 52-1258
FAX (0745) 52-1295
- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。
株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク
TEL (0570) 021-777
受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで
メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com)

上下水道事業公告第25号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第20号
- (2) 工 事 名 高5枝西三倉堂2丁目・東中2丁目地内管渠工事(3)・給配水管移設工事(G03)
- (3) 工事場所 大和高田市 西三倉堂2丁目・東中2丁目 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年3月21日(金)まで
- (5) 工事内容 入札説明書(仕様書)のとおりに
- (6) 予定価格 101,870,000円(税抜き)
- (7) 設計金額 101,870,000円(税抜き)
- (8) 最低制限比較価格 92,352,000円(税抜き)
- (9) 入札方法 電子入札(「条件付き一般競争入札(事後審査型)」を使用)

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がA級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木一式工事に関する監理技術者(契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者)を当該工事に専任で配置できる者であること。

- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年9月3日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年9月3日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年8月28日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月30日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年8月20日（火） ～ 令和6年9月2日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年9月3日（火） 午前9時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （３）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

９ その他

- （１）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、６（５）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （２）契約保証金について

大和高田市契約規則第３０条の規定に基づき徴収するものとします。

- （３）前金払について

大和高田市契約規則第４３条の規定に準じて支払うものとします。

- （４）部分払について

大和高田市契約規則第４４条の規定に準じて支払うものとします。

- （５）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

１０ お問い合わせ先

- （１）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52-1258

FAX（0745）52-1295

（２）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（０５７０）０２１－７７７

受付時間 平日午前９時から正午及び午後１時から午後５時３０分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com）

上下水道事業公告第26号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年8月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （１）工事番号 大高下契第21号
- （２）工 事 名 敷枝大谷地内管渠工事（８）・給配水管移設工事（G08）
- （３）工事場所 大和高田市 大字大谷 地内
- （４）工事期間 契約締結日から令和7年3月21日（金）まで
- （５）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （６）予定価格 99,870,000円（税抜き）
- （７）設計金額 99,870,000円（税抜き）
- （８）最低制限比較価格 90,599,000円（税抜き）
- （９）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （１）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- （２）令和6年度大和高田市格付け等級がA級の者であること。
- （３）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （４）土木一式工事に関する監理技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- （５）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （６）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （７）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（８）（５）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年9月3日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年8月2日（金） ～ 令和6年9月3日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年8月28日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月30日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年8月20日（火） ～ 令和6年9月2日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年9月3日（火） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（１）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（２）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- （1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- （2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52-1258

FAX（0745）52-1295

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com

上下水道事業公告27号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年8月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	給配水管漏水調査業務
2 履行場所	大和高田市 市内全域
3 履行期間	契約締結日から令和7年3月31日（月）まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げるすべての要件を満たしていること。 （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （3）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 （4）（1）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 （5）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の役務の提供（検査・分析・調査業務）又は大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿（測量・コンサルタント等）の漏水調査に登録している者であること。 （6）ISO27001 又はプライバシーマークを認証取得している者であること。 （7）平成31年4月1日以降において、官公庁発注の上水道事業での給配水管漏水調査業務を元請けで1件あたり500万円以上の履行実績を有する者であること。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、水道工務課にも備え付けています。ダウンロードする場合は「一般競争入札参加資格確認申請書（業務）」を使用してください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（業務）（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）

	③ 5（6）の要件を満たすことを証する登録証の写し ④ 5（7）の要件を満たすことを証する当該業務の契約書の写し （3）申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。 （4）受付期間 令和6年8月27日（火）から令和6年9月4日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）受付場所 〒635-0016 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部 水道工務課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし土曜日及び日曜日は除きます。 （2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 （3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市上下水道ホームページに掲載しています。） （1）受付期限 令和6年9月17日（火）午後5時まで （2）送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部 水道工務課 FAX 0745-23-3850 （3）回答期限 令和6年9月18日（水）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和6年9月24日（火）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （2）郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2丁目7番46号 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 上下水道部 水道工務課 （3）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留または特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係

	る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
1 1 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 2 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （1）日時 令和6年9月25日（水）午前10時 （2）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （3）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （1）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （2）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （3）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 4 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 最低制限比較価格	¥5, 840, 000－（消費税等抜き）
1 7 前金払	大和高田市契約規則43条の規定に準じて支払うものとする。
1 8 その他	（1）大和高田市入札者心得に準拠する。 （2）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （3）詳細は入札説明書（仕様書）によります。